

平成22年度 行政監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 行政事務の執行についての監査(行政監査)
 2 監査のテーマ 市庁舎、各施設の美術工芸品の管理及び活用状況について
 3 監査対象 市民文化部文化国際課
 4 監査実施期間 平成22年11月26日～平成23年2月8日
 5 監査結果報告 平成23年3月31日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【市民文化部 文化国際課】

<p>(1)姉妹都市・友好都市からの記念品の多くが備品登録されていなかった。寄贈を受けた際に適正に寄附受入れ手続きがなされていなかったことが原因と考えられるので、今後は寄贈を受ける際の寄附受入れ手続きを徹底するよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年4月1日 平成22年度は、6月24日に天津市から四日市・天津友好都市提携30周年記念品の寄贈を受けた際のほか、美術工芸品以外の寄贈についても適正に手続きをしました。</p>
<p>(2)備品台帳に未登録のものは調査のうえ適正な評価価格を付して順次登録作業を進めていく必要があるが、寄贈を受けたものの評価価格が不明で登録自体が困難なものも多いので、登録までの経過措置として、設置場所のほか備品台帳に準じた項目で把握できている事項を記載し写真を添付した管理台帳を作成し管理するよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年6月6日 備品台帳に未登録の美術工芸品について、備品品名、設置場所、取得年月日などの項目を記載し、写真を添付した管理台帳を作成しました。なお、登録作業については、順次進める努力を続けます。</p>